

2 賃金事情

(1) 賃金制度 (集計表 第2表-①)

ア 賃金表・賃金規定の有無

賃金表がある企業は42.3%、賃金規定はあるが賃金表がない企業は49.5%、賃金規定がない企業は7.0%であった。

<図表2-1> 賃金表・賃金規定の有無

(単位:社、%)

	集計企業数	賃金表あり	賃金規定はあるが賃金表なし	賃金規定なし	その他	無回答
調査産業計	852 (100.0)	360 (42.3)	422 (49.5)	60 (7.0)	5 (0.6)	5 (0.6)
労組有	78 (100.0)	53 (67.9)	24 (30.8)	1 (1.3)	- -	- -
労組無	774 (100.0)	307 (39.7)	398 (51.4)	59 (7.6)	5 (0.6)	5 (0.6)

()内は構成比(%)

イ 過去1年間の定期昇給の実施状況

定期昇給を実施した企業は67.7%、実施していない企業は31.7%であった。

<図表2-2> 過去1年間の定期昇給の実施状況

(単位:社、%)

	集計企業数	実施した(67.7)			実施していない(31.7)			無回答
		定昇規定により実施	定昇規定はないが慣行により実施	無回答	定昇規定はあるが実施見送り	定昇の制度・慣行なし	無回答	
調査産業計	852 (100.0)	342 (40.1)	228 (26.8)	7 (0.8)	117 (13.7)	145 (17.0)	8 (0.9)	5 (0.6)
労組有	78 (100.0)	40 (51.3)	17 (21.8)	- -	12 (15.4)	7 (9.0)	2 (2.6)	- -
労組無	774 (100.0)	302 (39.0)	211 (27.3)	7 (0.9)	105 (13.6)	138 (17.8)	6 (0.8)	5 (0.6)

()内は構成比(%)

ウ 過去1年間のベースアップの実施状況

ベースアップについては、「実施」と答えた企業が21.5%、「現状維持」と答えた企業が72.7%、「ベースダウン」と答えた企業は1.6%であった。

<図表2-3>過去1年間のベースアップの実施状況

(単位:社、%)

	集計企業数	実施	現状維持	ベースダウン	その他	無回答
調査産業計	852 (100.0)	183 (21.5)	619 (72.7)	14 (1.6)	27 (3.2)	9 (1.1)
労組有	78 (100.0)	12 (15.4)	63 (80.8)	- (-)	3 (3.8)	- (-)
労組無	774 (100.0)	171 (22.1)	556 (71.8)	14 (1.8)	24 (3.1)	9 (1.2)

()内は構成比(%)

(2) 賞与・諸手当

ア 賞与

① 賞与規定の有無 (集計表 第2表-②)

賞与規定の有無をみると、「支給時期のみ定めている」と回答した企業は71.7%、「支給時期及び額を定めている」と回答した企業が8.1%で、合計79.8%の企業が賞与規定を定めていた。

<図表2-4>賞与規定の有無

(単位:社、%)

	集計企業数	支給時期のみ定めている	支給時期及び額を定めている	賞与規定なし	無回答
調査産業計	852 (100.0)	611 (71.7)	69 (8.1)	161 (18.9)	11 (1.3)
労組有	78 (100.0)	54 (69.2)	13 (16.7)	8 (10.3)	3 (3.8)
労組無	774 (100.0)	557 (72.0)	56 (7.2)	153 (19.8)	8 (1.0)

()内は構成比(%)

② 過去1年間（令和2年7月～令和3年6月）の賞与支給額（集計表 第2表-③）

集計企業のうち、過去1年間に賞与を支給した企業は77.0%であった。賞与の平均金額は、令和2年の年末一時金が414,720円、令和3年の夏季一時金が407,802円、その他賞与が82,737円で、合計すると905,259円であった。

<図表2-5>賞与の支給額

(単位:社、円、%)

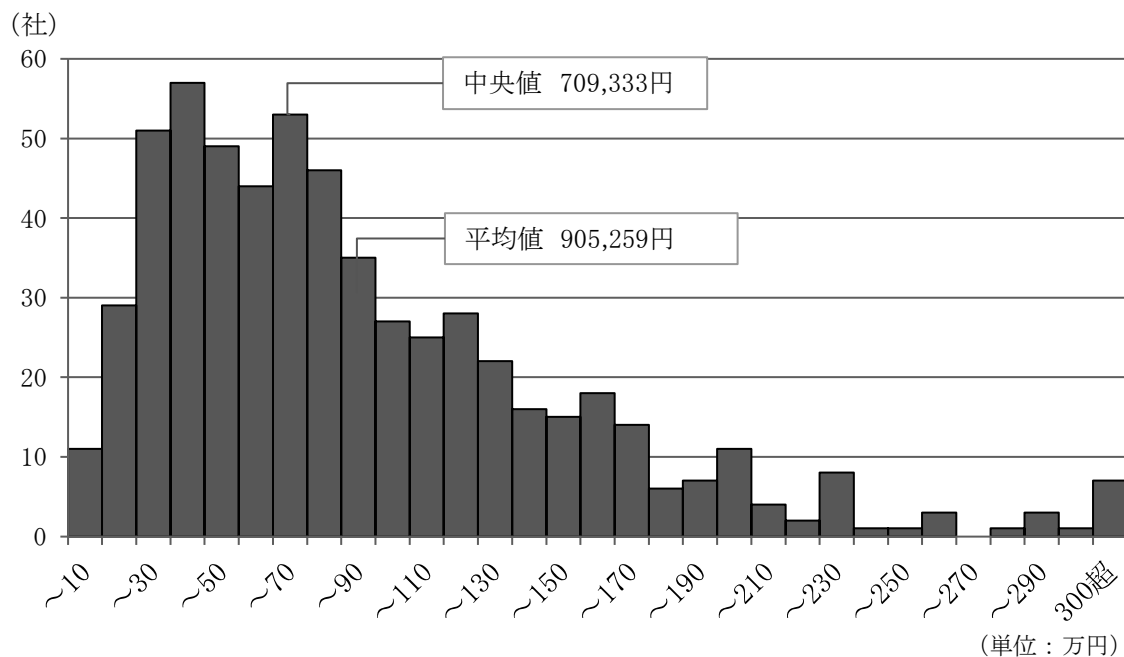
	集計企業数	賞与支給 企業数	支給額(円)				支給なし	無回答
			令和2年 年末一時金	令和3年 夏季一時金	左記以外	支給額合計		
			調査産業計	852 (100.0)	656 (77.0)	414,720		
労組有	78 (100.0)	65 (83.3)	507,916	486,040	61,401	1,055,357	13 (16.7)	- -
労組無	774 (100.0)	591 (76.4)	403,879	398,701	85,219	887,799	178 (23.0)	5 (0.6)

()内は構成比(%)

③ 過去1年間（令和2年7月～令和3年6月）に賞与を支給した企業の分布

平均値は905,259円、中央値は709,333円であった。

<図表2-6>年間賞与支給額の分布



④ 査定等による賞与格差（集計表 第2表-④）

「査定等による賞与格差」に回答した企業は 82.4%であった。このうち「査定等を行っていないため格差なし」が 20.1%、「10%未満」が 29.6%、「10%以上 20%未満」が 27.4%で、格差 20%未満の企業（査定等未実施を含む。）が 77.1%であった。

<図表 2-7> 査定等による賞与格差（同一年齢、同一職階）

(単位:社、%)

	集計企業数	記入あり	10%未満	10~20%未満	20~30%未満	30~40%未満	40~50%未満	50%以上	査定等を行っていないため格差なし	無回答
調査産業計	852 (100.0)	702 (82.4)	208	192	81	24	22	34	141	150 (17.6)
		<100.0>	< 29.6>	< 27.4>	< 11.5>	< 3.4>	< 3.1>	< 4.8>	< 20.1>	

() < > 内は構成比 (%)

イ 役付手当（集計表 第2表-⑤⑥）

集計企業のうち、役付手当を支給する企業は 73.2%であった。このうち「同一役職の支給額は同じ」と回答した企業は 62.2%、「同一役職でも支給額は異なる」と回答した企業は 35.6%であった。

「同一役職の支給額は同じ」としている企業の平均支給額は、部長 86,687 円、課長 55,612 円、係長 25,601 円であった。一方、「同一役職でも支給額は異なる」としている企業の平均支給額は、部長 105,180 円、課長 67,749 円、係長 31,430 円であった。

<図表 2-8> 役付手当の支給状況

(単位:社、%)

	集計企業数	支給あり	支給あり			支給なし	無回答
			同一役職の支給額は同じ	同一役職でも支給額は異なる	無回答		
調査産業計	852 (100.0)	624 (73.2)	388	222	14	221 (25.9)	7 (0.8)
		<100.0>	< 62.2>	< 35.6>	< 2.2>		

() < > 内は構成比 (%)

<図表 2-9> 役付手当の支給金額

(単位:円)

	同一役職の支給額は同じ			同一役職でも支給額が異なる		
	部長	課長	係長	部長	課長	係長
調査産業計	86,687	55,612	25,601	105,180	67,749	31,430
10~49人	86,064	52,937	28,137	113,473	71,172	42,975
50~99人	71,141	52,382	20,757	101,510	60,785	27,140
100~299人	101,659	61,227	27,271	100,108	70,500	26,196

ウ 住宅手当（集計表 第2表-⑦⑧）

集計企業のうち、住宅手当を支給する企業は37.8%であった。支給企業の52.8%は住宅の形態に関わりなく一律支給をしており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合19,813円、「扶養家族なし」の場合16,815円であった。

また、支給企業の19.6%は住宅の形態別に支給しており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合、賃貸24,656円、持家18,806円、「扶養家族なし」の場合、賃貸20,929円、持家16,997円であった。

<図表2-10>住宅手当の支給状況

（単位：社、％）

	集計企業数	支給あり	支給ありの内訳				支給なし	無回答
			一律支給	住宅の形態別支給	その他	無回答		
調査産業計	852 (100.0)	322 (37.8)	170	63	87	2	526 (61.7)	4 (0.5)
		<100.0>	< 52.8>	< 19.6>	< 27.0>	< 0.6>		

（ ）< >内は構成比（％）

<図表2-11>住宅手当の支給金額

（単位：円）

	一律支給		住宅の形態別支給			
	扶養家族あり	扶養家族なし	扶養家族あり		扶養家族なし	
			賃貸	持家	賃貸	持家
調査産業計	19,813	16,815	24,656	18,806	20,929	16,997
10～49人	19,205	16,424	27,091	25,000	22,017	22,855
50～99人	20,144	17,791	23,808	19,000	19,679	15,286
100～299人	21,435	16,546	21,820	13,462	20,269	12,227

エ 家族手当（集計表 第2表-⑨⑩）

集計企業のうち、家族手当を支給する企業は52.3%であった。支給企業の90.1%は、家族ごとに異なる額を支給しており、平均支給額は配偶者10,498円、第一子5,802円、第二子5,461円、第三子5,415円であった。

<図表2-12> 家族手当の支給状況

(単位:社、%)

	集計企業数	支給あり			支給なし	無回答	
		一律支給	家族により異なる	無回答			
調査産業計	852 (100.0)	446 (52.3)	41 < 9.2>	402 < 90.1>	3 < 0.7>	402 (47.2)	4 (0.5)

() < > 内は構成比 (%)

<図表2-13> 家族手当の支給金額

(単位:円)

	一律支給	家族により異なる(家族別支給)			
		配偶者	第一子	第二子	第三子
調査産業計	11,769	10,498	5,802	5,461	5,415
10~49人	12,060	10,010	5,829	5,535	5,406
50~99人	11,444	10,770	5,889	5,310	5,189
100~299人	10,900	11,378	5,617	5,491	5,730